

利 用 者 負 担 説 明 書

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）をご利用される利用者のご負担は、介護保険の給付にかかる自己負担分（1割～3割）と保険給付対象外の費用（居住費、食費、日常生活で通常必要となるものに係る費用や、個室等の室料、理美容代、クラブ等で使用する材料費、診断書等の文書作成費等）を利用料としてお支払い頂く2種類があります。

利用者負担は全国統一料金ではありません。介護保険給付の自己負担額は、施設の所在する地域（地域加算）や配置している職員の数、また、認知症専門の施設（認知症ケア加算）等で異なりますし、利用料も各施設ごとの設定となっております。当施設の利用者負担につきましては、次頁以降をご参照下さい。

法定代理受領サービスに該当しない短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）に係る利用料の支払いを受けた場合は、サービス提供証明書（内容、費用の額、その他必要事項を記載）を利用者に交付します。

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）は、在宅サービスであり、原則的に利用に際しては、ケアプランを作成したあとでなければ、保険給付を受けることができませんので注意が必要です。また、個別リハビリテーション等の加算対象のサービスも、ケアプランに記載がないと保険給付を受けられませんので、利用を希望される場合には、ケアプランに記載されているかをご確認ください。

短期入所療養介護の利用者負担額

短期入所療養介護費／日

	割合	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
多床室	1割	853円	904円	970円	1,024円	1,081円
	2割	1,705円	1,808円	1,939円	2,048円	2,161円
	3割	2,558円	2,712円	2,909円	3,072円	3,242円
従来型個室	1割	774円	823円	888円	943円	998円
	2割	1,547円	1,646円	1,775円	1,886円	1,995円
	3割	2,320円	2,468円	2,662円	2,829円	2,992円

加算料金

加算名称	割合	自己負担額	回数	摘要
夜勤職員配置加算	1割	25円	／日	利用者50名に対し3名の夜勤職員を配置している
	2割	50円		
	3割	74円		
個別リハビリテーション実施加算	1割	247円	／日	医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士等が1日20分以上の個別リハビリテーションを行う
	2割	493円		
	3割	740円		
認知症ケア加算	1割	78円	／日	認知症専門棟において日中、夜間の職員を適切に配置し、継続性を重視したサービスの提供を行っている
	2割	156円		
	3割	234円		
緊急短期入所受入加算	1割	93円	／日	居宅サービス計画にない短期入所療養介護を緊急に行う ※14日を限度とする
	2割	185円		
	3割	278円		
若年性認知症利用者受入加算	1割	124円	／日	若年性認知症の方を受入れ、担当者を中心特性に応じたサービスを行う
	2割	247円		
	3割	370円		
重度療養管理加算	1割	124円	／日	褥瘡や経鼻胃管、胃瘻等の状態にある要介護4、5の方に対して、計画的な医学的管理を継続して行う
	2割	247円		
	3割	370円		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1割	53円	／日	在宅復帰・在宅療養支援等指標などの要件を満たして在宅支援体制を整えている
	2割	105円		
	3割	157円		
送迎加算	1割	189円	／回	利用者の心身の状態、家族等の事情で送迎が必要な方に送迎を行う
	2割	378円		
	3割	567円		
総合医学管理加算	1割	283円	／日	医師が診療計画に基づき必要な診療、検査等を行い、退所時にかかりつけ医に情報提供を行う ※10日を限度とする
	2割	565円		
	3割	848円		
療養食加算	1割	9円	／回	糖尿病食・腎臓食などの特別な食事を提供している
	2割	17円		
	3割	25円		

緊急時治療管理加算	1割	532円	／日	利用者の病状が重篤となった場合に応急的な治療管理を行う ※月1回、連続する3日を限度とする
	2割	1,064円		
	3割	1,596円		
サービス提供体制強化加算（I）	1割	23円	／日	介護職員のうち介護福祉士を80%以上配置している、または、勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置している
	2割	45円		
	3割	68円		
介護職員等処遇改善加算（IV）	総単位数に4.4%を乗じて得た額の自己負担割合		／月	介護職員の処遇を改善するために加算される ※令和6年6月1日以降

* 月額は端数処理のため、差異が生じます。

介護予防短期入所療養介護費／日

	割合	要支援1	要支援2
多床室	1割	630円	795円
	2割	1,259円	1,590円
	3割	1,889円	2,385円
従来型個室	1割	595円	746円
	2割	1,190円	1,492円
	3割	1,784円	2,237円

加算料金

加算名称	割合	自己負担額	回数	摘要
夜勤職員配置加算	1割	25円	／日	利用者50名に対し3名の夜勤職員を配置している
	2割	50円		
	3割	74円		
個別リハビリテーション実施加算	1割	247円	／日	医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士等が1日20分以上の個別リハビリテーションを行う
	2割	493円		
	3割	740円		
若年性認知症利用者受入加算	1割	124円	／日	若年性認知症の方を受入れ、担当者を中心特性に応じたサービスを行う
	2割	247円		
	3割	370円		
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（I）	1割	53円	／日	在宅復帰・在宅療養支援等指標などの要件を満たして在宅支援体制を整えている
	2割	105円		
	3割	157円		
送迎加算	1割	189円	／回	利用者の心身の状態、家族等の事情で送迎が必要な方に送迎を行う
	2割	378円		
	3割	567円		
総合医学管理加算	1割	283円	／日	医師が診療計画に基づき必要な診療、検査等を行い、退所時にかかりつけ医に情報提供を行う ※10日を限度とする
	2割	565円		
	3割	848円		
療養食加算	1割	9円	／回	糖尿病食・腎臓食などの特別な食事を提供している
	2割	17円		
	3割	25円		

緊急時治療管理加算	1割	532円	／日	利用者の病状が重篤となった場合に応急的な治療管理を行う ※月1回、連続する3日を限度とする
	2割	1,064円		
	3割	1,596円		
サービス提供体制強化加算（I）	1割	23円	／日	介護職員のうち介護福祉士を80%以上配置している、または、勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置している
	2割	45円		
	3割	68円		
介護職員等処遇改善加算（IV）	総単位数に4.4%を乗じて得た額の自己負担割合	／月		介護職員の処遇を改善するために加算される ※令和6年6月1日以降

* 月額は端数処理のため、差異が生じます。

利用料（介護給付費以外サービス費）

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	多床室	0円	430円		437円	
	従来型個室	550円		1,370円		1,728円
特別室料（消費税込）		1,100円				
食費 (内訳)	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円	
	(朝食398円、昼食482円、夕食565円)					
おやつ代（非課税）		120円				
理美容院代（非課税）		カット1,500円・丸刈り1,200円				
文書作成料		実費	診断書等の文書発行に係る費用			
健康管理料		実費	予防接種等に係る費用			
行事費		実費	行事に参加された場合の費用			

- * 負担限度額認定証をお持ちの方は必ず提示して下さい。提示がなければ減額できません。
- * 利用料請求は、通常、月末にて確定し、翌月5日までに請求書を発送させて頂きます。翌月の15日までにお支払い下さい。お支払い方法は銀行振込か窓口払いとなります。窓口払いの場合は、平日月曜日から金曜日は9時から16時30分まで、土曜日は9時から11時30分までにお越しください。

介護老人保健施設希望
管理者 宗和将志

介護老人保健施設希望のサービス提供に伴う 利用者負担にかかる同意書

介護老人保健施設希望の短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービスを利用するにあたり、この利用者負担に関し、担当者より説明を受け、介護老人保健施設希望のサービスを利用した場合に、これの対価として施設の定める料金を支払うことに同意します。

令和 年 月 日

<利用者>

氏 名

<身元引受人>

氏 名

* 利用者等の署名・押印については電子メール等により同意を頂くことで代替することができます。（利用者負担説明書は電磁的方法により交付致します）